

何歳から?

報酬はあるの?

お酒、飲めません!

そんなあなたの不安を解消!

# 消防団 9 RULES



**1** 18歳以上の方なら  
どなたでも入団OK



**2** 個人の生活スタイルに  
合わせて参加



**3** 飲み会の強制参加や  
お酒の強要なし



**4** 団員報酬あり  
※報酬や手当は、令和4年度から  
個人口座への支給になります



**5** 災害出動報酬支給  
※災害等で出動した回数に応じて  
支給されます



**6** 退職報償金支給  
※勤続年数、階級に応じて支給  
されます



**7** 県内の登録店で  
お得な福利厚生あり



**8** もしものケガに備えた  
福祉共済制度あり  
※一部対象外あり



**9** 学校・勤務先へ  
活動証明書を発行



「消防団」を  
もっと  
詳しく!



ラッパ隊員募集中♪

一般の消防団活動のほかに火災予防・啓発活動に力を入れるラッパ隊員を随時募集  
しています。音楽やラッパ吹奏未経験者でも大歓迎!  
音楽好きな方、ラッパ吹奏に興味がある方、ぜひお問い合わせください。

いつでもお気軽に  
ご相談ください!



総務部危機管理課消防係 TEL **0263-52-0607**(直通)

塩尻市役所 〒399-0786 長野県塩尻市大門七番町3番3号 E-mail bosai@city.shiojiri.lg.jp